

日本患者・家族団体協議会

7月  
1994

# SSKO

# 仲間 No.44

〒171 東京都豊島区目白2-38-2  
紫山会ビル4F  
☎03(3985)7591 / F A X 03(3985)7598  
購読料 1部300円(年間1,500円送料込)

国会前に座り込む各会代表



## 健保法修正して成立

# 1日800円の患者負担

## 入院時食事代2年後は800円

入院給食の患者負担導入などを柱とする健康保険法「改正」案は、JPCなどの強い反対にもかかわらず、六月二十三日の参院本会議で衆院修正案が可決成立しました。

この修正案成立により、十月からは入院の場合、各保険制度の負担割合にもとづく患者負担に加えて、一日六百円の食事代負担が課せられ、二年後の一九九六年十月からは一日八百円負担となります。

JPCでは、これに先立つ六月五日の第九回総会で、健康保険法の改悪に反対する特別決議を採択するとともに、十日にも衆院採決かという緊急事態を受け、改悪は許さないという強い決意のもと、翌六日から十日まで国会前に座り込むことを決議、各加盟団体にも緊急に連絡しました。

六日、国会請願行動を終えた伊藤代表幹事ら各会代表四十五人は、衆院第一議員会館前の歩道上にそのまま座り込みました。以後十日まで連日四、五十人の、北海道、沖縄を含む各地から駆けつけた代

表が座り込み、五日間で延べ二百二十人がこの行動に参加しました。この間、参加者らは委員会審議を傍聴したり、議員会館前を通る国会議員や通行人と意見交換をするなど、大きな宣伝効果を発揮しました。この様子は一部新聞にも報道されました。

しかし、こうした患者の強い反対にもかかわらず、衆院では十七日の厚生委で一部修正採決、参院では二十二日の委員会採決され、患者の反対意見はかえりみられませんでした。この審議は、衆院では参考人質疑を含めても四日間、七時間半、参院ではたった一日、五時間のスピード審議で、まともな審議は行われませんでした。

自社両党による修正では、入院時食事代の二段階実施や低所得者対策、長期入院患者対策とともに、実施三年後には、医療保険制度について、入院時食事代の患者負担のあり方を再見直すことも盛り込まれました。今後さらに制度の改悪が予想されると予想されます。

（関連記事2〜6面）

ドキュメント

暑さにも、雨にも、排気ガスにも負けず

# 5日間連続座り込み

## 健保法廃案めざし衆院第1議員会館前で

入院給食の患者負担導入など健保「改正」案の審議が衆議院でヤマ場を迎えた六月六日、国会請願行動終了後、衆議院第一議員会館前で座り込みを開始しました。



### 六月六日(月) 曇り

国会請願行動終了後、急遽、予定を変更して宿泊する人、地元へ帰る時間を遅らせる人など、全国から集まった代表四十五人で、午後四時から座り込みを始める。

突然の座り込みに、周辺の警戒に当たっていた警察官、国会衛視らが駆け寄り緊張感が漂うが、整然とした行動に、排除などの妨害はできなかった。

国会衛視は、「トイレをお使いくだ

2

さい、中に自販機があります。風邪をひかないように」と好意的だが、予定通り6時に座り込み中断しての帰り際、警察官「静かなので何も言いませんでしたが、場合によっては排除もあります」と、明日の座り込みの人数が少ないと、排除されるかも知れないと不安がよぎるが、座り込みを終えることを皆で確認して第一日を終了する。

### 六月七日(火) 曇り

前日の心配をよそに、本日の座り込みは延べ三十五人。事務局からマツトなどの備品、携帯電話も届き、いよいよ本格的な座り込み体制が整ってきた。



医労連江尻委員長が激励



外国人観光客にも訴える

衆議院本会議が終わり、議員が続々と目の前を通り過ぎていく、「お願いします」と声をかけても多くの議員は知らぬ顔、〇〇議、△△議員、××議員よく覚えておきます。中には、健保問題をよく知っているはずの議員もいる。わざわざ激励に寄ってきてくれる議員もいる。

一日中、排気ガスを吸っていると

頭が痛くなり、目も痛い、ノドが痛い、鼻水が出る。

### 六月八日(水) 晴れ

座り込み延べ人数四十七人。

都内の保健所の保健婦さんが応援の座り込みに参加してくれた。今日



加藤厚生委員長も立ち寄り

から連日交代が応援してくれるとのこと、座り込んでいる皆の顔が一段と輝く。テレビ朝日の取材が来る。今日は人通りが多く、少しずつ反響が広がって、手応えを感じる。国会監視とも顔なじみとなり、情報を提供してくれる。「厚生委員会の日程は:」、「傍聴手続きは:」など親切に教えてくれる。本日の厚生委員会は九時過ぎの深夜審議の模様、傍聴を予定していたが、明日の行動もあり、傍聴は中止する。



### 六月九日(木) 雨

恐れていた天候、梅雨の時期だから当然といえ肌寒い。雨にもかかわらず延べ人数三十九人。

雨のため、携帯用折りたたみ椅子を用意する。体を冷やさやいように交代で座り込むことにしたが、ピニ



ールカッパを着る人、傘をさす人とみんなの意気は高く、なかなか休憩をとらない。午後になり雨足が一段と強くなり風までが吹きつける。午後、名古屋から児島美都子先生が駆けつけ、雨の中を一緒に参加して、みんなを激励。

午後四時三十分、みんなの体を考え、早めに切り上げることをきめ、会館入口へ撤収。ここで思わぬハプニング。国会監視と私服警察が駆け



寄って「今、座り込みの団が議員会館に突然なだれ込んだとの情報があつた」と、顔色を変えて詰め寄ってくる。雨を避けての後片づけが思わぬ方向に飛び火してしまつたが、誤解とわかり、ことなきを得た。

### 六月十日(金) 晴れ

ようやく毎日新聞に記事が載つた。家庭欄の左片

140

厚生委員会傍聴券



君

### 衆議院

「内容はよく分かった、問題点も分かってきた。廃案との声もあるが予算との関連でむずかしい」という。参考人として出席された室生先生もわざわざ立ち寄って、「給食の患者負担には反対です。付添看護婦解消というのはマユツバ。自民党推薦の参考人も患者だけに負担させるのは問題だと発言している」と委員会審議の様相を語ってくれた。

準備の期間もなく、緊急に呼びかけて始めた「座り込み」は、予想をはるかに越えて延べ人数では二百二十人にもものぼつた。体力が持つか、救急車の世話にならないかと心配したことが杞憂に終わり、ひと安心。健保法案の廃案めざし、一層の団結をみんなで誓い合つて、無事五日間の座り込みを終えた。

隅。池端議員秘書から、新聞のコピーをもらい、みんなで回し読む。天気も回復し、座り込み延べ人数は五十五人。大阪難病連の十一人が到着し、座り込みの熱気が一段と盛り上がる。

委員会審議が終わり、厚生委員が議員会館に引き揚げていく。加藤万吉(社会党)厚生委員長が立ち寄り



# 健康保険法等の一部を改正する法律案要綱

抜 粋

## 改正の趣旨

医療保険制度を通じ、良質かつ適切な医療の効果的かつ安定的な提供を図るとともに、老人保健福祉策を総合的に推進するため、療養の給付に係る規定の整備、訪問看護療養費及び入院時食事療養費の創設、出産育児一時金の創設、療養取扱機関等の廃止、拠出金による事業の実施、利用者本位のサービス提供体制の整備その他所要の改正を行うこととする。

## 改正の要点

### 療養の給付

- ① 病院又は診療所への収容という療養の給付を、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護に改め、保険者が行うこととされている看護の規定を削除すること。
- ② 療養の給付として、居室におい

る療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護を規定すること。

③ 療養の給付は入院時の食事の提供たる療養を含まないものとする。

④ 移送を療養の給付から除くこと。

⑤ 療養の給付はすべて保険医療機関等が行うものとする。

### 付添看護に係る療養費

① 厚生大臣の定める病院又は診療所に入院している被保険者又は被保険者であった者が、当該病院又は診療所の従業員以外の者の提供する看護を受けたときは、平成八年三月三十一日までの間に限り、被保険者は、その付添看護について、療養費を支給できるものとする。

### 訪問看護療養費

① 疾病又は負傷により居室において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居室におい

て看護婦等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助を行う事業を行うものであって、都道府県知事の指定するものについて、被保険者が、当該指定に係る訪問看護を行う事業所により行われる訪問看護を受けたときは、被保険者は、訪問看護療養費を支給すること。

### 入院時食事療養費

① 被保険者が保険医療機関等において、入院たる療養の給付と併せて受けた食事療養については、被保険者は、入院時食事療養費を支給すること。

② 入院時食事療養費の額は、当該食事療養につき、食事療養に要する平均的な費用の額を勘案して厚生大臣が定める基準により算定した費用の額から、平均的な家計における食費の状況を勘案して厚生大臣が定める額を控除した額とすること。

③ 厚生大臣は、②の基準を定めようとするときは、中央社会保険医療協議会に諮問するものとする。

④ 厚生大臣は、標準負担額を定め、後に食費の状況その他の事情が著しく変動したときは、速やかにその額を改定するものとする。

と。

⑤ 食事療養に要した費用は、高額療養費の対象たる費用には含まれないものとする。

### 移送費

① 被保険者が療養の給付等のために病院又は診療所に移送されたときは、保険者が必要であると認められた場合には、移送費として命令の定めるところにより算定した額を支給すること。

### 出産育児一時金

① 被保険者が分娩したときは、出産育児一時金として政令で定める額を支給すること。

### 傷病手当金

入院している被保険者であつて、被扶養者がいないものに係る傷病手当金及び出産手当金の額について、その減額措置を廃止すること。

### 施行期日

この法律は、平成六年十月一日から施行すること。ただし、次の改正規定については各々に定める日から施行すること。

以下略

## 修正案要綱 6/21衆議院可決

入院時の食事に係る標準負担率		政府提出案 94年10月～	衆議院における修正 94年10月～96年10月～	
一	一般	800円	600円	800円
市町村民税 非課税世帯	3日目までの入院	660円	450円	660円
	4日目以降の入院	660円	300円	500円
市町村民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給権者		300円	200円	300円

法律案には一般の場合の経過措置の金額（600円）を規定。

一 入院時食事療養費に係る準備負担額は、平成八年九月三十日までの間、六百元とするものとする。

二 医療保険制度及び老人保健制度については、この法律の施行後三年を目途として、これらの制度の目的を踏まえ、この法律の施行後におけるこれらの制度の実施状況、国民医療費の動向、社会経済情勢の推移等を勘案し、入院時食事療養費に係る患者負担の在り方を含め、給付及び

費用負担の在り方等に関して検討が加えられるべきものとする。

## 附帯決議 6/21衆議院可決

政府は、次の事項について適切な措置を講ずるよう努力すべきである。

一 付添看護の解消に伴う基準看護制度の見直しに当たっては、看護・介護職員について診療報酬上適切な評価を行うとともに、重篤・術後の患者について評価を検討するなど、看護の質の低下を招くことのないよう適切に配慮すること。

二 付添看護に係る保険外負担の解消については、看護・介護職員の病内化の円滑な促進が図られるよう適切な配慮を行いつつ、また、付添婦及びその紹介に携わる事業者が院内化の動向に適切な対応できるように、弾力的な雇用形態に対する診療報酬上の評価など着実な実施のための所要の措置を講ずること。

また必要に応じ付添看護の解消の状況等の実態を調査し、その結

果を踏まえ、所要の措置を講ずること。

三 入院時食事療養費の定額自己負担を定めるに当たっては、市町村民税非課税世帯に属する者の負担が過重にならないよう、これらの者の入院が長期にわたる場合に配慮しつつ、適切な措置を講ずること。

また、一般の食費負担額が、平均的な家計における状況を勘案した額から経過的に六百元に軽減された趣旨を十分に踏まえ、市町村民税非課税世帯に属する者の負担についても、その入院が長期にわたる場合に配慮しつつ、経過措置を講ずること。

四 入院医療における栄養指導の重要性に鑑み、栄養士によるベッドサイドでの栄養指導及び栄養管理に対する診療報酬上の評価など所要の措置を講じ、入院時の食事の改善を図ること。在宅医療充実のために訪問栄養指導についても診療報酬上の評価など所要の措置を講ずること。

五 訪問看護、在宅歯科医療、在宅薬剤管理など、在宅医療の推進を図るため、診療報酬上の評価など所要の措置を講ずること。

六 精神障害者の社会復帰のための

各般の施策の拡充及び施設整備の計画的推進を図ること。その一環として診療報酬上の評価について検討を加えること。また、精神医療におけるマンパワーの確保について早急な検討を加えること。

七 精神薄弱者の自立と社会参加を促進するため、各般の施策の推進を図るとともに、その障害の発生予防及び療育の推進を図ること。

八 難病対策については、患者の実態を十分に踏まえ、施策全般にわたる見直しを行い充実を図ること。

九 医薬品の適正な使用の推進を図るため、製薬企業における医薬品情報の収集、提供体制の充実及び医薬情報担当者の資質向上、医療機関における医薬品情報管理室の整備など医薬品情報の有効活用、医薬分業の推進等必要な施策の推進に努力すること。

十 今後の高齢者の介護ニーズの増大・多様化等に応えていくため、総合プランとして新しいゴールドプランを策定し、その積極的推進に努めること。

また、医療・福祉・年金等社会保障全般にわたる課題として、新たな介護システムの早急な確立に努めること。

## 第9回 総会開催

### 社会保障の後退を阻止し

# 運動の前進を



入院給食の患者負担導入をはかる健康保険法改悪案、老齢年金の支給開始を繰り延べる年金法改悪案など、わが国の社会保障制度の改悪がすすめられようとしている中で、第九回総会は六月五日、東京・中野サンプラザで、午後一時より開会されました。

総会は、新規加盟団体である「もやの会」をはじめ加盟三十三団体の評議員、オブザーバーを含め、全国から九十人が参加しました。

冒頭、伊藤代表幹事は「私たちは昨年の第八回総会で、いち早く健保改悪に反対する運動を呼びかけ、署名運動をはじめ、11・15大集会を成功させました。しかし、政府、厚生省は、患者や国民の声も聞かず、十分な審議も経ないで、重要な法案の採決を強行しようとしています。

社会保障の後退を食い止め、豊かな医療・福祉の実現をめざして、実り豊かな討議を行い、総会を成功させましょう」と、あいさつ。

総会にご出席いただいた来賓からの激励と連帯の挨拶を受けた後、議長団に松田之利(岐阜県難病連)、西村昭(日ぜん連)の両氏を選出して議事が始まりました。

前年度活動報告は、小林事務局長から報告されました。

「寛社会保障の理念等の見直し」報告を手始めに、医療保険制度、年金制度、保健所制度、診療報酬、難病対策と、医療・福祉にかかわる制度の大幅な「見直し」案を次々とすすめてようとしています。このような医

療・福祉をめぐる激しく厳しい動きの中で、JPCはこの一年間、入院給食の患者負担に反対する運動を中心として運動をすすめてきました。

入院給食の患者負担に反対する運動では、厚生大臣宛の緊急陳情署名に取り組み、わがす三か月足らずで約八十万分人の署名を集めるという成果を上げ、十一月十五日には、全国から四百五十人が参加して集会、国会請願、厚生省交渉と、患者団体としては、かつてない多くの参加者で集会を成功させました。

この一年間は、健保に明け暮れた年でしたが、加盟団体が一体となつて取り組み、私たちの運動への確信を抱かせるものもありました。引き続き、健保改悪反対運動などに取り組みながら、患者・家族の願いを実現するための諸活動を強めていかなければなりません」と報告。

前年度決算報告、会計監査報告が報告されました。続いて、新規加盟団体である「もやもや病の患者と家族の会」の脇田代表があいさつに立ち、患者会の概要と新規加盟の決意と抱負を語りました。

今年度活動方針案は、伊藤代表幹事より報告されました。

私たちはいま、戦前・戦後ら通じて、最も重大な社会保障の根本に関

わる後退の時代を迎えています。臨調改革路線の総仕上げとして、我が国の「社会保障」がなし崩し的に崩壊されようとしています。

このような中で、私たちは、社会保障の後退をくい止め、患者・障害者・高齢者が安心して暮らせる社会づくりをめざすため、患者運動の力量を向上させ、運動の継続と発展をめざさなければなりません。全国の患者家族団体に連帯を呼びかけ、仲間の輪を一層しっかりと強め、拡げましょうと、提案しました。

今年度会計予算案の提案の後に、活発な質疑が行われ、活動方針案、予算案は一括して承認されました。

新年度役員は、伊藤文博常任幹事より提案、代表幹事二人、事務局長一人、幹事三十三人、会計監査二人の立候補者全員を原案通り承認。続いて、幹事の中から新しく常任幹事八人が互選されました。

最後に、落合希子常任幹事から「総合アピール案」が、山崎洋一常任幹事から「健保法」改正案に反対する特別決議案」が提案され、承認されました。

翌日の国会請願行動、引き続き行われる「健保改悪反対座り込み」に向け、全力を挙げて取り組むことを確認して、総会は終了しました。

# 患者運動の力量を強めよう

## '94 活動方針案報告

### 要旨

#### 患者会活動と

#### 社会保障

患者会の果たす役割は、大きく三つの柱があります。

「自分の体・病気を正しく知ること」、「同病者の励ましによって病気にうち克つ勇氣を持つこと」、そして、もう一つ「病気になるっても安心して闘病生活を送ることが出来る福祉社会の実現をめざす」という役割があります。

私たちは今、社会保障の根幹にかかわる後退の時代を迎えています。「高福祉・高負担」か「中福祉・中負担」かと国民にその選択を迫り、「自助努力と連帯」「適正給付・適正負担」という耳障りの良さそうな言葉を使いながら、その実態は、国



方針案へ発言の米田さん

家が国家への義務を放棄し、生命と健康を国民各自の経済力に応じて守れ、という状況を迎えようとしています。健保法改悪案は、その実行であります。経済的弱者、難病患者や障害者、高齢者の生活に大きな打撃を与えるものです。また、年金制度「改正」は、患者・障害者の生活をより一層困難に陥れ、病弱高齢者にとっては生きる希望さえ失わせるもので

在宅医療の推進やいわゆる難病患者の治療にあつては、医療の選択、重症患者の入院医療を保障したものではなく、在宅医療もマンパワーの充実もないままの病院追い出しと、家族介護への依存というのが実際の姿となっています。

#### 地域の

#### 医療と福祉

地域保健法の「改正」は難病対策を狭めるものとならないよう、在宅医療・介護を支援し、マンパワーを充足させる必要があります。

福祉八法改正による市町村格差は拡大傾向にあり、様々な矛盾を引き

起こしています。今後は、格差の解消と、より一層の「身近な福祉」の実現に向けての活動も重要となっています。また「国民福祉税」は当面最も警戒を要する問題です。国民の中に重税感の対象が「福祉」とすり替えられることに注意すべきです。

#### 患者主体の

#### 医療の確立へ

運動課題が山積し、私たちの力には余るものであり、生活をおびやかす、将来への希望の灯を吹き消しか

#### 質疑応答から(抜粋)

##### 〈原田恒夫・宮崎県難病連〉

昨年度の請願が不採決となった理由は、時期と請願項目に問題があったのではないですか。

##### 〈小林事務局長〉

昨年度は、国会解散があつて審議未了となったので、秋の臨時国会に同じ請願を役員名で出しました。不採決の理由が「難病センター建設」と言われていますが、各地で建設の動きが出ています。重要な項目としては欠かせないのではないかと思います。

##### 〈田沢英子・大阪難病連〉

難病対策、小児慢性特定疾患対策の「後退」にならないようでありま

ねませんが、闘病と患者会活動の上に、さらに運動をすすめていかなければなりません。また、「患者・障害者の権利意識の改革」に向け、患者側からインフォームド・コンセントの確立が必要ですよ。

多くの課題と障害をかかえています。今、私たちは患者運動の力量を向上させ、運動の継続と発展をめざさなければなりません。

全国の患者・家族団体に連帯を呼びかけ、仲間の輪を一層しっかりと強め、拡げましょう。

ですが、「後退」は納得できません。

##### 〈伊藤代表幹事〉

現実の後退しています。これを阻止し、制度の矛盾を解決するため、進んだ諸外国に学び、現状に適した制度を提案していくだけの力量を持たなければならぬと考えます。

##### 〈小林登・心臓病の子供を守る会〉

保健所の統廃合など、地域保健法は住民不在の保健所を作り出すおそれがあるのではないですか。

##### 〈伊藤代表幹事〉

保健所は、地域、疾病により結びつきに差があり、役割に対する私たちの理解が不十分であったと思います。今後、活動の中で保健婦さんと交流し、学習を深めていきたい。

## '94活動の重点課題

- 1 患者・家族の希いと現状をくみあげ、保健、医療、福祉、教育、就労、住宅、交通など、幅広い要求実現のための活動をすすめてみましょう。
- 2 入院給食の自己負担、室料差額の徴収、付添看護の保険除外、一部薬剤の保険ははずしなど、患者・家族の経済的負担を大きくする健康保険法の改善反対運動を一層強化しましょう。
- 3 難病対策、小児慢性特定疾患対策の「見直し」が、対策の「後退」にならないよう、国への働きかけを強め、さらに充実発展させる運動をすすめてみましょう。
- 4 総合的な難病対策の推進と、地域の難病対策の中心として、また、地域の難病患者・障害者・家族のよりどころとなる難病センターを全国都道府県に設置させる運動をすすめてみましょう。
- 5 老齢年金の65歳支給開始の切り下げに反対し、障害年金の給付を拡大し、障害者、難病患者、病弱高齢者が安心して暮らせる年金制度改革と無年金障害者の一日も早い救済をめざす運動をすすめてみましょう。
- 6 医療法改悪と診療報酬改訂による重症患者の入院拒否、退院強要をなくし在宅介護の家族負担を軽減させ、安心して入院、外来、在宅での診療を受けられるよう改善させる運動をすすめてみましょう。
- 7 福祉八法改正による福祉の市町村格差を解消する運動をすすめてみましょう。
- 8 患者運動の歴史と遺産を引き継ぎ、患者運動の理論化と政策提案づくりをすすめるために、「患者運動研究所」の設立を実現させましょう。
- 9 安定した財源を保障するJPC協力会員の拡大運動を強化しましょう。
- 10 加盟団体の相互理解と相互援助、連帯を一層強め、日本の患者運動を力強く発展させましょう。

## 総会アピール

私たちは今、かつてない不安と危機感の中にいます。

入院すれば治療代に加え食事代を、ベッドのまわりをカーテンで仕切ってあれば室料を取られる、治療が長びけば退院をせまられる……、病気は辛いけれど、せめて治療は安心して受けたい、という患者のせつない願いが、一つまたひとつと剥ぎ取られようとしています。今国会に提出された健康保険制度改悪案は、わたしたち患者の苦しみに耳をかそうとしないまま、審議をはじめました。

昨年の11月15日には、この案の反対を掲げて、全国から集まった78万の署名を持ち、450人の患者・家族が集会とデモ行進を行いました。短期間にもかかわらず、予想を超えた署名と参加者数は、この問題の切実さと緊迫感を物語っています。

そうなのです。「たかが800円」ではないことは長期入院を余儀なくされる私たちが一番良く知っているからです。

私たちの生活を支える年金制度も大幅に見直されようとしています。病身に鞭打って必死で働き、ようやく60歳を迎えても、頼りの年金が逃げていってしまうのでは泣くに泣けません。

突然打ち出された「国民福祉税」構想も、私たちに震撼させました。3%の消費税さえ負担に耐えかねているのに、7%もの税金をとられたら、患者・家族の生活はたちどころに逼迫するでしょう。この案は一夜にしてついででしたが、今また新型間接税として増税構想が浮上しています。名前は何であれ、消費税率の引き上げに他ならず、私たちは「福祉」に名を借りた増税を断じて認めることはできません。

これら一連の動きは、政府の「21世紀福祉ビジョン」構想の流れの中にあり、これからの「福祉社会」像は、高福祉・高負担型社会福祉でも、低福祉・低負担型社会福祉でもない、公・民の適切な組み合わせによる、「適正給付・適正負担」という、今までの社会保障の理念から大きく後退した、わが国独自の社会福祉を目指すものと政府は宣伝します。何をもち「適正」とするのか。国民の声を全く無視した「適正」が、政策としてまかり通るのを、私たちは体をはってでも阻止しなければなりません。

「国民にすこやかで、安心できる生活を保障することを目的とする」という本来の社会福祉を目指して、健保・年金の改悪を許さない大きな運動の新たな第一歩を踏み出しましょう。

1994年6月5日

日本患者・家族団体協議会(JPC)

第9回総会



### 1993年度決算報告

自：1993. 4. 1 至：1994. 3. 31

(単位：円)

## 会計監査報告書

一九九三年度「日本患者・家族団体協議会」の決算について、会計帳簿類、証ひょう類、現金、預金など

の一切について監査した結果、すべて適正に処理されていたことを認め報告します。

一九九三年五月十三日

会計監査

同

石田

雅

男

◎

瀬志本

正

夫

◎

項目		予算額	決算額	予算比	備考
収入の部	分担金	3,600,000	3,762,843	104.5	
	協力会費	2,100,000	1,234,000	58.8	411口
	機関誌購読料	900,000	915,000	101.7	有料購読分
	募寄付金	4,200,000	5,141,695	122.4	健保陳情募金、請願募金他
	雑収入	8,000,000	8,285,249	103.6	物品販売還元、一般寄付
		139,675	139,188	99.7	利息、謝礼など
	小計	18,939,675	19,477,975	102.8	
	前期繰越	1,660,325	1,660,325	100.0	
	合計	20,600,000	21,138,300	102.6	
	支出の部	会議費	2,800,000	2,669,611	95.3
機関誌発行費		950,000	1,008,047	106.1	39～43号印刷代、送料他
印刷費		2,200,000	1,714,744	77.9	署名用紙、チラシ、資料など
旅行費		250,000	239,496	95.8	各種行動
事業費		600,000	477,447	79.6	交流会、研修派遣費など
調査研究費		100,000	11,855	11.9	書籍購入など
通信費		800,000	736,231	92.0	切手代、電話代、振込手数料
人件費		5,182,250	5,100,515	98.4	事務局員給与、アルバイト他
事務所費		1,080,000	960,000	88.9	事務所家賃、共益費他
備品消耗品費		400,000	538,461	134.6	什器備品類、リース代など
協力会費還元支出		630,000	378,900	60.1	協力会費還元分
寄付金還元支出		4,200,000	4,204,834	100.1	取扱団体還元分
事務所設置積立金		500,000	500,000	100.0	93年度分積み立て
雑費		57,750	24,033	41.6	慶弔費他
小計		19,750,000	18,564,174	94.0	
予備費	850,000	0	0.0		
合計	20,600,000	18,564,174	90.1		

### 1994年度予算

自：1994. 4. 1 至：1995. 3. 31

(単位：円)

項目		93年度決算	94年度予算	構成比	備考
収入の部	分担金	3,762,843	3,850,000	17.1	前年度決算額の1%以上
	協力会費	1,234,000	2,100,000	9.3	700口
	機関誌購読料	915,000	900,000	4.0	有料購読分
	募寄付金	5,141,695	5,000,000	22.2	国会請願募金
	雑収入	8,285,249	8,000,000	35.6	物品販売還元、一般寄付
		139,188	75,874	0.3	利息、集金収支など
	小計	19,477,975	19,925,874	88.6	
	前期繰越	1,660,325	2,574,126	11.4	
	合計	21,138,300	22,500,000	100.0	
	支出の部	会議費	2,669,611	2,800,000	12.4
機関誌発行費		1,008,047	1,320,000	5.9	JPCの仲間印刷、送料他
印刷費		1,714,744	2,100,000	9.3	署名用紙、チラシ、資料他
旅行費		239,496	250,000	1.1	出張旅費、各種行動
事業費		477,447	1,500,000	6.7	研修会、研修派遣費他
調査研究費		11,855	100,000	0.4	書籍購入他
通信費		736,231	900,000	4.0	切手代、電話代、振込手数料
人件費		5,100,515	5,341,820	23.7	事務局員給与、保険料他
事務所費		960,000	960,000	4.3	事務所家賃、共益費他
備品消耗品費		538,461	550,000	2.4	什器備品類、リース代他
協力会費還元支出		378,900	630,000	2.8	協力会費還元分
寄付金還元支出		4,204,834	4,500,000	20.0	取扱団体還元分
事務所設置積立金		500,000	500,000	2.2	
雑費		24,033	48,180	0.2	慶弔費他
小計		18,564,174	21,500,000	95.5	
次期繰越	2,574,126	0			
予備費		1,000,000	4.5	緊急行動費他	
合計	21,138,300	22,500,000	100.0		

# 私たちは頑張った 座り込みに参加して

## ドブネズミどもの

### 明日は晴れ？

福島県難病連

岡部 茂

コートから落ちた雫が、ズボンの裾をぬらしている。彼は、視線を僅かに上げ、アスファルトを見つめていた。「何故ここにいるのか」「どうしてここに来たのか」一瞬わからなくなった。目の前には権威の象徴の「国会議事堂」が何者も寄せ付けない気位をもって背を向けていた。

彼は、また視線を僅かに右に移した。そぐわない笑みを浮かべた友がいた。彼もまたここに居ることが理解出来ない苛立ちと気恥ずかしさから薄笑いが引きつっていた。

彼は、その不可思議な笑みを見て始めて気がついた。今日は「健保改悪反対座り込み行動」であった。連絡が入ったのが昨日の昼、夜の透析をし、睡眠不足のまま早朝の新幹線に乗った。

風邪も引いている。本来なら病院に就いて安静にしているべき状態であった。しかし、彼はここに来ない

ではいらなかった。何故か。日本が危ないのだ。医療の問題だけではないのだ。

無理しても、苦しくとも守らなければならぬものがある。そのためには死さえもいとわない「ドブネズミ」どもは、なんとすばらしい戦士だろう。そのドブネズミが倒れたとき、社会保障制度が支えた。精神的に、実質的に、そして死後までも。だからガムシヤラを働けた。

議事堂よ。お前はその姿を見ていなかったのか。見なかった振りをしていただけなのか。この林立するビル群はドブネズミの死累の墓標なのだ。

お前が見ていなくてはどうするのだ。ドブネズミどもは倒れるまで働きつづけるだろう。自分のため、家族のため、日本のため、お前だけ目をつむっていいと思つていいのかい。わかってくれ。「安心感」という保証が必要なんだよ。

彼は、また雨にぬれたアスファルトに視線を移した。ワックスの効いた公用車が飛沫をはじいた。

明日も戦わなくては。

## 入院給食患者負担を導入する 健康保険法「改正」案に反対する特別決議

衆議院は6月3日、本会議での提案趣旨の説明を省略して、入院時給食の患者負担導入などの健康保険法「改正」案の審議入りを強行した。私たちは、この健康保険法「改正」案に強く反対するものである。

私たち患者は、入院時給食の患者負担導入に当初から強く反対してきた。それは、入院時の食事が慢性期、急性期を問わず治療の重要な一環であり、ホテルのディナーとは本質的に性格を異にするものと考えからである。それは、患者負担を強化し、患者に大きな経済的苦痛を与える医療保険制度の財政政策としてのみ導入されようとしているからである。「在宅医療の推進」や「付添看護の解消」は現実性に乏しく、単なる隠れみのに過ぎない。

これまで、私たち全国の難病や慢性疾患の患者や家族は、80万に近い厚生大臣宛の反対署名を短期間に集め、500人に近い患者や家族が全国から集まり、集会やデモを行うなどで私たちの反対意

思を表明してきた。地方議会にも私たちの声を届け、全国で900以上の議会がこの「改正」案を批判する意見書を採択した。このような患者・家族、国民の声を国会は軽視・無視してはならない。

国会の会期は残すところ3週間余りである。この短い審議期間で、医療の内容に医療保険制度上からも重大な制約を加えようとするあまりにも問題の多い法案の審議が十分にできるのか。国会が患者の実態や国民の声も聞かず十分な審議も経ないで、このかつてない大「改正」を実現させようとするなら、その責任は極めて重大である。

羽田内閣は、公共料金の年内凍結を決めた。この「改正」案では10月実施が予定されており、仮に予定通り実施されるなら、羽田内閣の方針とも大きく矛盾するものである。

医療内容に重大な制約を加え、受診機会を抑制し、患者・国民の経済的負担を強化する健康保険法「改正」案は廃案とするよう私たち患者・家族は強く要求するものである。

1994年6月5日

日本患者・家族団体協議会

第9回総会

# 座り込みに

## 参加して

大阪難病連

山邊 大三

六月十日、大阪難病連代表の十一名は、新大阪駅に八時に集合、米山代表とともに東京に向かいました。先着の三名と合流し、ぜひとも健保法改悪を阻止すべく、いろいろな訴えを書いたTシャツを着て座り込みに参加しました。

これまで、健保改悪に反対する署名を集め、集会、請願行動を行い、幾度となく厚生省に足を運び、入院



藤田議員とガッチリ握手

給食の患者負担導入に反対してきました。今日は、最後の座り込み戦術となつたわけです。お陰で雨も降らず、まる一日、比較的楽に行動する

# 座り込んでひびく声

議員さん何を考える、患者の声が聞こえないのか。（福島県難病連）

患者会の力強さを感じました。国会前の座り込みは生涯に残るものとなるでしょう。（宮崎県難病連）

体力のつづくかぎり頑張ります。（大阪難病連）

生まれてはじめての座り込み、人の目も気にならず。（北海道難病連）

自分からあきらめるのはいやですね。（鹿児島県難病連）

みんなの願い届け、初めての参加ガンバルのみ。（鹿児島県難病連）

小さな力でも積み重なれば大きな力となります。がんばりましょう。（心臓病の子供を守る会）

議員さん、座り込んでいることに心を留めてくれますか。（ス全協）

ことが出来たことは、私たち難病患者にとっても深甚でした。健保改悪の中でも、入院給食費の患者負担を導入することは、患者・家族だけの問題でなく、いつ発病して入院するかも知れない。一般家庭のみならず方にも大変重要な問題のはずが、道行く人々には、今ひとつ関心がうすい様に感じられ、こんな問題も国民全体が、絶対反対の意思表示としていただけたら、多分阻止出来たのだろうと、残念でなりません。

# 雨の日も

## 晴れの日も

全国心臓病の子供を守る会

小池喜久代

初めての座り込み、テレビの画面でした見たことはなく、青春時代の学生運動の近寄り難かったことを思



日本福祉大の学生も激励

って、これからの行動に多少の不安を抱えながらの参加でした。国会請願を終えて議員会館の会議室に集まってきた人たちの顔は、これからの行動を楽しみにしているように見えて、緊急感を持っていた私を楽にさせてくれました。

二度目の参加は、雨降りの九日。朝から雨でしたので、こんな日は人が少なくて困るだろう。東京にいる私たちが頑張らなくてはとの思いで来てみると、すでに鹿児島から、山形からと三十人を超す参加者にびっくり。名古屋から児島先生も駆けつけ、一緒に参加してくれました。雨の中、カッパを着て、傘をさしての座り込み、身体が濡れて、風邪を引かないかと心配しながらも、回りを見れば、みんな頑張っている。

私は患者の家族で、普段はあまり他の疾患の患者さんとお会いして、話をする機会を持ちませんでした。頭の中でわかっていても、中々実感として理解できませんでしたが、この行動に参加して各団体の方々、患者さん、家族の方、支援してくださった方々、本当にたくさんの方との出会いがありました。新鮮でもあり勉強になりました。この出会いを大切に、前を向いて歩みつづけていきます。

# 参議院で請願採択

## 66万人の願い 一歩前進

六月六日、全国の代表九十九人が参加して、六十六万人を超える署名を添えて行った請願は、参議院ではじめて採択されました。衆議院は、審議保留で不採択となりました。



六月六日、全国の代表九十九人が参加して、六十六万人を超える署名を添えて行った請願は、参議院ではじめて採択されました。衆議院は、審議保留で不採択となりました。

「もやもや病の患者と家族の会」が新規加盟し、総会で正式に承認されました。この加盟でJPCは33団体(地域難病連21、疾病団体12)、21万人の組織となりました。

## もやもや病の患者と家族の会加盟

六日、請願に先立って衆院第二議員会館で行われた集会后、12プロジェクトに別れ、厚生委員をはじめ紹介議員を引き受けてくれた衆参両院の百五十一人の議員に要請行動を行いました。月曜日であり、解散の噂も飛びかう国会情勢ということもあり、

在室の議員は少なかつたものの、代表は、両議院への請願書の提出のお願いとともに前日の総会で緊急採決された「健保改悪反対特別決議」を持って、各議員室をまわり、すべての署名簿を手渡し、院への紹介と健保法案に反対するよう訴えました。

## JPC 33 団体 21 万人に

「もやもや病の患者と家族の会」が新規加盟し、総会で正式に承認されました。この加盟でJPCは33団体(地域難病連21、疾病団体12)、21万人の組織となりました。

「もやの会」は、一九八二年二月に発足、会員数は約七百人、組織は地域ブロック制を採り、北海道、東北、関東、中部、関西、中・四国、九州と七ブロック。機関誌「もやの会会報」を年4回発行しています。事務局 千五六五 豊中市新千里北町2-40C56 | 207須戸康子方

## 1994年度役員

役名	氏名	所属団体
代表幹事	長 宏 伊藤たてお	日本患者同盟 北海道難病連
事務局長	小林 孟史	全 腎 協
幹 事	矢野 肇	北海道難病連
	※山崎 洋一	秋田県難病連
	海和 博司	山形県難病連
	※伊藤 文博	福島県難病連
	山田 栄吉	茨城県難病連
	黒崎 本一	群馬県難病連
	久保田 耕司	長野県難病連
	紅野 泉	静岡県難病連
	安藤 晴美	岐阜県難病連
	葛城 貞三	滋賀県難病連
	※加納 正雄	京都難病連
	※濤 米三	大阪難病連
	朝見 宏利	兵庫県難病連
	神田 菊三	奈良県難病連
	森田 良恒	和歌山県難病連
	土倉 匡	岡山県難病連
	近藤 和正	香川県難病連
	高橋 豊栄	高知県難病連
	篠崎 雅恒	愛媛県難病連
	原田 幸雄	鹿児島県難病連
大松 郁子	ス 全 肝 協	
高島 譲二	日 全 交 災	
※辻川 寿之	心 臓 病 守 会	
※落合 修全	腎 低 患 ソ	
※小泉 義都	一 協 同 連 病 連 協	
山田 隆夫	オ ス ト 日 本 難 病 連 協	
河野 佐木	日 本 難 病 連 協	
安部 佐木	日 本 難 病 連 協	
※青山 静可	日 本 難 病 連 協	
脇田 本正	長 野 県 肝 協	
会計監査	瀬志 重之	

※は常任幹事



私たちの力及ばず健保法案成立。でも座していただけないのです。学習もし、行動もしました。この経験を礎に明日へステップ!

一九七六年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO通巻一九一二号(毎週月・火・木・金発行)  
一九九四年八月五日発行

発行所 身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区砦6-26-21 頒価三百円

## 目 次

- 1日600円の患者負担 ..... 407
- 5日間連続座り込み ..... 408
- 健康保険法等を改正する法律案 ..... 410
- 第9回総会 ..... 412
- 座り込みに参加して ..... 416
- 参議院で請願採択 ..... 418